

第二 3つのアクションプラン

二. 戦略市場創造プラン

テーマ4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

テーマ4－① 世界に冠たる高品質な農林水産物・食品を生み出す豊かな農山漁村社会

(3) 新たに講ずべき具体的施策

iv) 林業・水産業の成長産業化

①林業の成長産業化

- ・新たな木材需要を生み出すため、耐火部材の開発とともに、国産材CLT（直交集成板）の普及の拡大を進め、来年度期首に5万m³程度の生産能力を実現し、2024年度までに年間50万m³程度の生産体制を構築する。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として、木材利用のプロモーションを進める。
- ・木質バイオマスについて、本年4月から固定価格買取制度において小規模（2,000kW未満）で未利用間伐材等を活用した木質バイオマス発電の調達価格区分を新設したことを踏まえ、地域密着型の小規模発電や熱利用との組み合わせ等によるエネルギー利用や、セルロースナノファイバーの国際標準化に向けた研究開発を進めつつマテリアル利用への取組を推進する。
- ・施業集約化や木材搬送システムの改善等により、需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給システム（木材バリューチェーン）の構築をする。また、計画的な伐採・森林整備（森林資源の循環利用に資する花粉の少ない森林への転換を含む。）を推進するとともに、施業集約化を進めるため森林境界及び所有者の明確化の取組を加速する。